

施策名：内外広報・文化交流・報道対策

分野6：国内報道機関対策の実施

中期目標

国内報道機関による報道を通じ、日本外交政策に対する日本国民の理解と信頼を増進する。

過去3年度（令和4～6年度）の主な成果

1 【国内報道機関等を通じた情報発信】

- 過去3年度は、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢等、国際情勢が激しく揺れ動く中、外交への国民の関心の高まりも踏まえつつ、また、G7広島サミットを始めとする国際会議の開催や総理大臣、外務大臣の外国訪問等の機会も活用し、国内報道機関への積極的な情報提供を通じて、国民の日本外交に対する理解増進に寄与した。
- 具体的には、外務大臣等による記者会見、新聞・通信社・雑誌社によるインタビュー、テレビ番組への出演、報道機関各社を対象としたブリーフ・論説懇談会、外務省報道発表等を通じた文書による情報発信、記者が首脳・外相会談等を取材するための各種便宜供与、インターネットを通じた記者会見のライブ配信、会見記録・会見動画の外務省HPへの掲載、外務省公式SNSでの会見情報の発信を継続的に実施した。

2 【外務大臣及び外務報道官による記者会見実施】

- 国民の関心が高い外交案件について、外務大臣による記者会見を年に平均110回、外務報道官記者会見を年に平均30回実施した。これには定例の外務大臣記者会見（週2回）のみならず、外務大臣の外国訪問時や突発的な外交案件の発生の際の臨時記者会見の実施が含まれる。記者会見により日本国民の関心が高い日本の外交政策等を適時かつ正確に発信していくことで、日本国民の理解と信頼の増進に資した。

3 【外務省報道発表等の発出件数】

- 文書による情報発信として、外務大臣談話、外務報道官談話、外務省報道発表を年に平均2,200件以上発出した。これらの文書は国内報道機関宛てに配付され、記事になるのみならず、直ちに外務省HPにも掲載され、日本国民が直接日本の外交政策について正しい理解を増進するための一助となった。

課題及び今後の方向性

1 【国内報道機関等を通じた情報発信】

- 記者会見、インタビュー、ブリーフ、外務省報道発表等の複数のチャンネルを通じて、日本の外交政策を適時かつ正確に発信し、国内報道機関に対して外交政策に関する正確な報道を推進した。日本の外交政策を円滑に遂行するに当たっては、日本国民の理解と信頼を得ることが不可欠であり、引き続き国内報道機関を通じた情報発信を積極的に実施していく。

2 【外務大臣及び外務報道官による記者会見実施】

- 外務大臣及び外務報道官による記者会見を通じた報道対策は、日本国民の理解と信頼の増進を図り、また外交に関する情報に国民が自らアクセスしやすい環境整備に寄与する上で有効性が認められるため、今後も積極的かつ適時に記者会見を通じた情報発信を継続していく。

3 【外務省報道発表等の発出件数】

- 文書による情報発信の内容は、日本の外交問題に関する立場表明や要人往来の事前・事後公表、個別のODA案件や青少年交流、文化活動等極めて多岐に及んでおり、大多数の文書の発出は幅広い多角的な日本外交への理解・信頼を深める上で極めて有効。必ずしも全ての発表が報道に繋がるわけではないが、全ての発表は、外務省HPに掲載しており、これらの情報発信を通じて、日本の幅広い外交活動について、適時に対外公表する場となっているところ、引き続き重要な広報手段として継続していく。

- (主な取組)
- 外交青書
第4章1節「国民の支持を得て進める外交」の「1 国民への積極的な情報発信」「(2) 国内メディアを通じての情報発信」に記載。
([2023年版](#)、[2024年版](#)、[2025年版](#) (PDF版 p.333))
 - 外務省HP [会見・発表・広報](#)

参考 1：外務大臣及び外務報道官による記者会見実施			
(内訳) 外務大臣　：114、116、104 外務報道官　：35、31、30	実績値		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	149件	147件	134件

参考 2：外務省報道発表等の発出件数			
	実績値		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2,300件	2,359件	2,144件

(注) 評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。